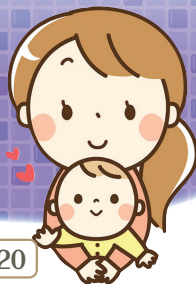


ひとり親家庭への支援



医療費の助成・手当など

問 **こども家庭課** ☎082-420-0941

問 **黒瀬支所** ☎0823-82-0220

問 **福富支所** ☎082-435-2211

問 **豊栄支所** ☎082-432-2563

問 **河内支所** ☎082-437-1109

問 **安芸津支所** ☎0846-45-2065

児童扶養手当

18歳年度末までの児童を養育しているひとり親家庭等の方に支給します。所得制限等がありますので、詳しくはお問い合わせください。



●申請に必要なもの

- ・申請者と対象児童の健康保険の資格情報がわかるもの
- ・申請者の年金番号 ・賃貸借契約書など ・個人番号が確認できるもの
- ・本人確認資料 ※その他、場合によって必要な書類がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

ひとり親家庭等医療費の支給

ひとり親家庭の医療費を一部支給します。



●**対象者** 18歳年度末までの児童を養育しているひとり親家庭の父または母およびその児童等で、所得税非課税世帯の方

●**助成費用** 保険診療分の医療費で自己負担金を超える額
(保険薬局の調剤料および補装具代は自己負担金なし)

●**自己負担額** 1医療機関で1日500円を上限
1月あたり1医療機関ごとに入院は14日、通院は4日まで

●**申請に必要なもの** ※事前にお問い合わせください
・申請者と対象児童の健康保険の資格情報がわかるもの
・母子または父子家庭等であることを証明するもの
・個人番号が確認できるもの

・本人確認資料 ※その他、場合によって必要な書類があります。

●**医療費の返還請求** (26ページ参照)

母子・父子および寡婦福祉資金の貸付

母子家庭の母・父子家庭の父および寡婦等に対して各種資金を県が貸付する制度です。相談および申請を受けています。

●貸付金の種類

就学支度資金(進学時の入学金)、修学資金(進学時の授業料)など

●申請に必要なもの

※貸付金の種類により異なりますので、事前にお問い合わせください

- ・印鑑 ・戸籍謄本 ・住民票
- ・所得課税証明書
- ・申請者名義の預金口座番号
- ・個人番号が確認できるもの
- ・本人確認資料 など



高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父に対して経済的自立を目的とした高等職業訓練や資格取得の経費を補助します。対象講座や対象者の所得等に制限がありますので、受講開始前にご相談ください。

高等職業訓練促進給付金



●対象

看護師、保育士、介護福祉士などの資格取得を目的とする受講期間が一定期間以上の養成機関に修業し、資格の取得が見込まれるもの。申請月以降、月ごとに支給。

上記、養成機関におけるカリキュラムを修了後に修了支援給付金の申請ができます。

自立支援教育訓練給付金



●対象

(※受講開始までに申請が必要です)

対象講座として指定を受けた講座等を受講した場合の経費の60%を支給します。(限度額あり)

※雇用保険制度から、教育訓練給付金の支給を受けることができる場合は、経費の60%相当額から差し引いた額を支給します。

JR通勤定期購入割引

問 こども家庭課 ☎082-420-0941

児童扶養手当を受給している方がJR(鉄道)を利用して通勤する場合に、定期券購入の割引証明書を発行します。なお、支所・出張所では手続きができません。

●申請に必要なもの

- ・印鑑・児童扶養手当証書
- ・特定者資格証明書

(お持ちでない方は縦4cm×横3cmの上半身無帽の写真)



公営住宅への入居

問 市営住宅 住宅課 ☎082-420-0946

問 県営住宅 株式会社くれせん東広島営業所 ☎082-424-4877

月曜～金曜日 8時30分～17時(西条中央 3-26-58 クニヒロビル 201号室)

公営住宅への入居のための公開抽選会において、申込日現在で20歳未満のお子さんを扶養し、配偶者等(内縁関係および婚約者を含む)のない方で成立している世帯は、一般世帯に比して確率が2倍になる優遇措置を行います。詳細については、お問い合わせください。



相談支援窓口

家庭児童相談

子育ての悩みや経済的自立にかかる相談窓口を開設しています。専任の相談員が応じます。お気軽にご相談ください。



家庭児童相談室(こども家庭課内)

☎082-420-0407

月曜～金曜日 8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)

子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)
(サンスクエア東広島1階)

☎082-493-6072

水曜日10時～17時(祝日・年末年始を除く)

就労支援(母子・父子自立支援プログラム)

ひとり親家庭等の親が、新たに就職したとき、就職のために資格や技能を身につけたいとき、より良い仕事に転職したいときなど、自立・就労のための支援を行います。お気軽にご相談ください。

●受付時間

月曜～金曜日

9時～15時45分

